

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	浪江町復興地域づくり総合事業	事業番号	(1)-10-3
交付団体		浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費		(43,104(千円))	全体事業費	(40,012(千円))	
		50,872(千円)		47,780(千円)	

帰還環境整備に関する目標

浪江町は、平成 29 年 3 月 31 日に帰還困難区域を除く地域で避難指示が解除された。一部避難指示解除後、住居が点在するという町内人口の急減の中では、地域のコミュニティ再構築や地域防災体制の構築等が安全・安心な暮らしの大きな課題として挙げられる。また、町の再生・復興に向けた「町のこし」として、町民の生きがいつくり、被災体験の継承（アーカイブ）、伝統文化の復興、町民同士あるいは町内外の町民との交流、エネルギーの地産地消、町や地域の情報発信などを具現化していくことが急務である。

本事業は、町内の地域特性を活かし、上述の課題を地域ごとに考え、実行していくための体制を構築するとともに、必要となる防災まちづくり施設等の整備を行って、豊かで安心した生活ができる環境づくりを目指すものである。また、本事業で整備する施設を活用し、「町のこし」の地域活動、絆維持や多様な交流を生み出し、地域の活性化を図ることで、ふるさとなみえの再生・復興を目指す。

事業概要

本事業は、上記目標を達成するために、浪江町の特長、地域の意見、既存公共施設を調査・整理し、事業実施方針・実施体制・施設整備計画を行う計画検討を行った上で、必要となる施設の調査・設計（改修設計も含む）および施設整備を行うものである。

<事業内容>

- ① 復興地域づくり総合事業計画検討
- ② 各地域施設整備計画の策定
- ③ 施設の調査・設計（既存施設 8 施設の活用、地域施設 1 施設の新規整備、防災備蓄倉庫等の防災関連の新規整備を想定）
- ④ 既存施設の改修整備および新規施設の整備

<事業費>

平成 30 年度 11,102 千円（防災拠点整備検討業務）  
10,908 千円（防災拠点整備基本設計業務）  
7,768 千円（丈六公園基本構想業務委託）

平成 31 年度以降は基本計画を基に施設の基本設計、実施設計を行う。

<浪江町復興計画【第二次】での位置づけ>

- 第 1 章 先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する

施策 3 住まいの再建とまちづくりの推進

- (1) 土地利用計画・まちづくり

イ まちづくりの核となるエリアの整備

(ア) 既存公共施設の有効活用についての具体的な検討及び復旧・整備

(カ) 新規事業等の取組を行う方への受け皿として官民協働のまちづくりの拠点のひとつとなる施設整備を検討

施策 4 防災対策の推進と廃炉に向けた安全強化

- (1) 防災対策の推進

イ 災害に強い防災・減災のまちづくり

- (ア) 町内の防災・減災施設等の規模・配置等の検討・整備
- (イ) 町民の帰還状況を踏まえた既存施設を活用した避難所の設定
- ウ 官民協働の防災体制の構築
- (ウ) 官民が協働し新産業従事者も交えた地域の自主防災組織等の体制づくり

施策5 帰還困難区域の再生

- (1) 帰還困難区域の復興・再生に向けた道筋の策定
  - ア 復興拠点の整備
  - (ウ) 復興拠点の整備にかかる、除染やインフラ整備等のスケジュール等を計画

●第2章 被災経験からの災害対策と復興の取組を世界や次世代に生かす

施策2 防災教育・防災研究の推進

- (1) 震災伝承・防災教育の推進体制構築と施設整備
  - ウ 震災伝承・防災教育・慰霊碑等の施設整備
  - (ア) 既存施設の活用による震災伝承・防災教育体制の検討

●第3章 どこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する

施策1 健康管理の強化と徹底

- (2) 健康維持の強化
  - エ 生きがいがづくりによる健康で自立した文化的な生活の確保
  - (エ) 生きがいがづくり支援のプログラムに沿い、ふれあいセンター等の公営施設利用の是非を検討

施策3 町民と町民・ふるさとをつなぐ“絆”の維持

- (3) ふるさとに接する機会の創出
  - イ 町内での交流の場の確保
    - (ア) 交流の場の整備・確保（「交流・情報発信拠点」や既存公共施設、集会所等の活用等）
- (4) 町の行政区活動の促進・支援
  - イ 行政区単位での活動再開への支援
    - (ア) 行政区ごとに集まれる場所の確保

当面の事業概要

- <平成30年度> 新規施設の調査・基本計画・基本設計、既存施設の調査
- <平成31年度> 各施設整備計画の作成、改修設計、新規施設の詳細設計、一部施設整備工事
- <平成32年度> 各施設の整備工事

地域の帰還環境整備との関係

帰還後の復興まちづくりを具現化するためには、話し合いなどを行う場が必要であるが、帰還町民が少ない中で、元のコミュニティに戻すことは困難であり、地域の集会施設の今後の方向性も定まりにくい環境にある。このような中で、歴史的・地理的な地域特性、および既存公共施設の効率的・有效果的活用を考慮すると、地域の施設をある程度集約していくことで、人口が少ない中で地域の話し合いの場が創出しやすくなり、コミュニティの再構築、防災を含めた町民の安全・安心な暮らし、町民の主体的な地域活動の実施に寄与すると考える。

関連する事業の概要

平成28年度は中心市街地再生計画が策定されており、中心市街地における今後の方向性が示されている。本事業は、中心市街地の計画を参考に、町内各地域に展開するものである。したがって、事業を進めるにあたっては、中心市街地の役割と地域の役割を明確にする調整を行っていく。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 5 月

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	84	事業名	浪江町地域公共施設整備事業	事業番号	(1)-10-4
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	34,428（千円）		全体事業費	34,428（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>浪江町は、平成 29 年 3 月 31 日に帰還困難区域を除く地域で避難指示が解除された。町は「浪江町復興計画【第二次】」（以下「復興計画」という）に沿って復興が進められており、平成 29 年度には防災まちづくり施設等の整備を進めるために「浪江町復興地域づくり総合事業」が実施された。本事業では復興計画の「生きがいつくりや充実した健康管理によりいきいきとした生活ができる環境を創る」という目標を達成するための施設配置計画を策定すべく、町を支える町民と専門家による、浪江町健康関連施設整備委員会が組織され、健康に関連する地域公共施設等整備方針の提言書が町に提出された。この提言に基づき、地域公共施設整備を進めることで、ふるさとなみえの再生・復興を目指す。</p>					
事業概要					
<p>本事業は、上記目標を達成するために、地域公共施設の整備を進めるための現況調査、基本設計、事業計画の作成を行う。</p> <p>&lt;事業内容&gt;</p> <p>○現況調査 コスモス保育園（跡地）、ふれあいセンター（図書館、介護施設）、なみえ運動公園等施設等の調査</p> <p>○基本設計、事業計画 浪江町健康関連施設整備委員会が提言した地域公共施設（交流館・図書コーナー、運動施設等）の設計及び計画</p> <p>&lt;浪江町復興計画【第二次】での位置づけ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●第 2 章 復興の理念と基本方針<ul style="list-style-type: none"><li>Ⅱ 復興の基本方針<ul style="list-style-type: none"><li>-Ⅲどこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する<ul style="list-style-type: none"><li>◆生きがいつくりや充実した健康管理により、生き生きとした生活ができる環境を創ります。</li></ul></li></ul></li></ul></li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 30 年度&gt; 地域公共施設の現況調査、基本設計、事業計画作成</p> <p>&lt;平成 31 年度&gt; 各施設のそれぞれの経費による実施設計及び整備工事</p> <p>&lt;平成 32 年度&gt; 各施設の運用開始</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>復興計画に掲げる「生きがいつくりや充実した健康管理によりいきいきとした生活ができる環境を創る」という目標を達成するために、健康関連施設（介護関連施設、運動施設等、健康に関連する公共施設等）の整備が必要である。委員会提言の「心身健康な人たちであふれるまちづくり」という基本コンセプトを町として推進することで、居住人口が少ない（平成 30 年 2 月末時点で 516 人）なかでも、地域の話し合いの場が創出しやすくなり、コミュニティの再構築、町民の主体的な地域活動の実施に寄与する。また、キッズパークや浜通り中部以北には本格的な競技施設がないスポーツライミング施設を整備する。これらの取組によって、子供の運動機会を確保することに加えて、交流人口の増加も図り、浪江町における帰還環境整備につながる。</p>					

関連する事業の概要
<p>平成29年度に防災まちづくり施設等の整備を進めるために「浪江町復興地域づくり総合事業」が実施された。本事業では復興計画の目標を達成するための施設配置計画を策定すべく、町を支える町民と専門家による、浪江町健康関連施設整備委員会が組織された。本委員会の提言では健康関連施設（介護関連施設、運動施設等、健康に関連する公共施設等）の考え方や施設整備方針等が示されている。</p> <p>本提言を受け、浪江町防災・健康関連施設整備事業にて各施設の基本設計を実施する際には、各施設に防災に要する機能を持たせることで、「浪江町地域づくり総合事業」の目標うち、防災まちづくりの達成も目指す。</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	浪江町道路整備事業(請戸漁港小高瀬迫線)(基金型)	事業番号	(1)-11-5
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)	
総交付対象事業費	(1,099,799千円) 1,107,146(千円)		全体事業費	(2,186,199千円) 2,193,546(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>現在町は、平成 29 年 3 月に一部避難指示が解除され、災害公営住宅整備事業による住宅団地整備や教育施設の整備、請戸漁港の復旧、産業団地の整備等の各種復旧・復興の事業が進んでいる。その中で各施設へのアクセス道路を一体的に整備することにより、帰還した住民の安全性と利便性の確保を図る。</p> <p>本事業により東日本大震災の被害の爪痕が未だにそのまま残っている津波被災地の復旧・復興事業の加速に大きく寄与することにより、住民の帰還促進に繋げる。</p>					
事業概要					
<p>防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業で整備される大平山地区住宅団地に居住する住民の交通に関する安全性と利便性を確保できるように各種事業と一体的にアクセス道路の整備を行い、帰還する住民の利便性を高める。</p> <p><b>整備概要</b> 請戸漁港小高瀬迫線(仮称): L=2,832.2m W=6.0m(11.0~14.0m) 請戸漁港 ~ 大平山地区住宅団地 ~ 国道 6 号線</p> <p><b>各種計画</b> ＜浪江町復興まちづくり計画 Ⅲ復興まちづくり方針 15頁＞ (1) インフラの復旧・整備 ①道路関係 【その他の道路】(35頁のイメージ図参照) ＜浪江町復興計画第 2 次 第 4 章復興に向けた取組施策 34頁＞ 施策 2 インフラの復旧・整備と主要交通網の確保 (2) 主要交通網の確保</p>					
当面の事業概要					
<p>＜平成 29 年度＞ 道路詳細設計、用地測量、用地交渉 ＜平成 30 年度＞ 道路詳細設計、工事着手 ＜平成 31 年度＞ 工事施工</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>浪江町で進んでいる各種復旧・復興事業を結ぶ道路を他の環境整備事業と一体的に整備する事により、相互間通行の安全性と利便性が大きく向上する。それにより帰還した住民のコミュニティを再生、維持することが可能となる。また、帰還に向けた各事業の事業予定地へのアクセスを確保し相互間通行を効率化することにより、それぞれの事業の実施効率が向上し、浪江町の復旧・復興事業が大きく加速されることが期待できる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	浪江町道路整備事業 (一里檀大町線) (基金型)	事業番号	(1) -11-6
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	(992,051 千円) 996,064 (千円)		全体事業費	(2,445,051 千円) 2,444,964 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>現在町は、平成 29 年 3 月に一部避難指示が解除され、災害公営住宅整備事業による住宅団地整備や教育施設の整備、請戸漁港の復旧、産業団地の整備等の各種復旧・復興の事業が進んでいる。その中で各施設へのアクセス道路を一体的に整備することにより、帰還した住民の安全性と利便性の確保を図る。</p> <p>本事業により東日本大震災の被害の爪痕が未だにそのまま残っている津波被災地の復旧・復興事業の加速に大きく寄与することにより、住民の帰還促進に繋げる。</p>					
事業概要					
<p>防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業で整備される大平山地区住宅団地に居住する住民の交通に関する安全性と利便性を確保できるように各種事業と一体的にアクセス道路の整備を行い、帰還する住民の利便性を高める。</p> <p><b>整備概要</b></p> <p>一里檀大町線 (仮称) : L=1,102.1m W=6.0m (9.75m) (うち、橋長 121.8m) 浪江創成小・中学校 ~ 幾世橋地区住宅団地 ~ 北幾世橋地区住宅地</p> <p><b>各種計画</b></p> <p>&lt;浪江町復興まちづくり計画 Ⅲ復興まちづくり方針 15 頁&gt; (1) インフラの復旧・整備 ①道路関係 【その他の道路】(35 頁のイメージ図参照)</p> <p>&lt;浪江町復興計画第 2 次 第 4 章復興に向けた取組施策 34 頁&gt; 施策 2 インフラの復旧・整備と主要交通網の確保 (2) 主要交通網の確保</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 29 年度&gt; 道路詳細設計、用地測量、用地交渉、橋梁整備工事 (下部工) 着手</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt; 橋梁上部工積算、道路改築工事</p> <p>&lt;平成 31 年度&gt; 橋梁整備工事 (上部工)、道路改築工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>浪江町で進んでいる各種復旧・復興事業を結ぶ道路を他の環境整備事業と一体的に整備する事により、相互間通行の安全性と利便性が大きく向上する。それにより帰還した住民のコミュニティを再生、維持することが可能となる。また、帰還に向けた各事業の事業予定地へのアクセスを確保し相互間通行を効率化することにより、それぞれの事業の実施効率が向上し、浪江町の復旧・復興事業が大きく加速されることが期待できる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	浪江町道路整備事業（小熊田宮田線）（基金型）	事業番号	(1)-11-8
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(77,740 千円) 302,998 (千円)		全体事業費	(647,747 千円) 808,598 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
現在町は、平成 29 年 3 月に一部避難指示が解除され、復興・復旧を加速度的に進めているところであるが、その中で浪江町北産業団地整備事業は「浪江町復興まちづくり計画」で「雇用創出エリア」に位置づけられており、そのエリアから国道 6 号へのアクセス道路の整備により、「雇用創出エリア」としての機能向上を図ることで、住民の雇用促進を確保し、帰還促進を図る。					
事業概要					
本事業は、「浪江町復興まちづくり計画」で「雇用創出エリア」に位置づけられている浪江町北産業団地整備事業地内から、重要幹線である国道 6 号をつなぐアクセス道路の整備を行い、雇用創出エリアとしての機能を高める。					
<b>整備概要</b> 町道小熊田宮田線 L=830.6m W=6.0m (10.0m) 浪江町北産業団地 ~ 国道 6 号線					
<b>各種計画</b> <浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月）> P.29 III 復興まちづくり方針 1 避難指示解除に向けたまちづくり方針 (9) 双葉郡北部の復興拠点の整備 P.34 III 復興まちづくり方針 2 避難指示解除以降のまちづくり方針 (6) 産業の再生・創出 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 不動産鑑定、立木算定 <平成 30 年度> 用地取得、物件補償、道路改築工事（町道 No.8~No.40）					
地域の帰還環境整備との関係					
この道路に連結する浪江町北産業団地整備事業地内は「雇用創出エリア」として、双葉郡北部の産業拠点として若い世代が期待を持てる産業創出の中心となる場所であり、アクセス道路の整備によって「雇用創出エリア」としての機能向上を図る。					
関連する事業の概要					
・浪江町北産業団地整備事業 A=6.3ha 本事業により道路を整備し接続させることによって、浪江町北産業団地整備事業地内にできる「雇用創出エリア」から国道 6 号へのアクセス道路となる。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 5 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	浪江町小中学校クラブハウス新築事業	事業番号	(1)-15-14
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(5,793 千円) 115,286 千円		全体事業費	(5,793 千円) 115,286 千円	
帰還環境整備に関する目標					
当町の未来を担う子どもたちが、安心して義務教育が受けられるよう、教育環境の整備を図る。					
事業概要					
<p>復興計画 2 次で国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を当面の復興拠点と位置付け、生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。そのエリアにある浪江東中学校を既存の中学校機能に併せて、小学校機能を追加させ、平成 30 年度の学校の開校に合わせ、改修工事を実施した。</p> <p>浪江東中学校の部活動の部室についても、原発事故による全町避難の影響により、東日本大震災による地震被害を受けた状態のまま経過していた。長期に亘る維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の荒廃が顕著な現状にあったため、学校の改修工事に合わせ当該施設を取り壊した。</p> <p>今後は町内に在学する生徒・児童の利用のほか、一般の町民もスポーツやレクリエーションの際に活用できるクラブハウスとして機能を拡充させ、地域への開放も行う。そのためグラウンドを含め、このクラブハウス棟が、町民同市の交流の場として機能するよう、用具室としての機能のほか談話室、更衣室、シャワー室トイレ等の新設を行う。</p> <p>避難指示一部解除直後は、帰還者含む居住人口は限られ、それに伴い町民同市の交流の機会も限定的となることから、スポーツ等によるグラウンド、クラブハウスの積極的な活用が、新たなコミュニケーションの構築と健康の増進に寄与するものとする。こうした交流の場の創設が帰還を判断する上で重要な分野であることに鑑み、クラブハウスを整備する必要があると考える。</p> <p>【浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月策定）】</p> <p>Ⅲ復興まちづくり方針</p> <p>(6) 生活環境の確保</p> <p>③教育施設</p> <p>・小中学校については、放射線量が低下し、安心できる環境が整ったため、平成 30 年度になみえ創成小・中学校を開校させた。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>実施設計</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>新築工事 整備面積 (220 m<sup>2</sup>)</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>日本全体の少子化に加え、当町は放射能の汚染による健康被害を懸念するがゆえに帰還を断念せざるを得ない子育て世代が多く見受けられる。</p> <p>低線量地区内に教育施設を整備し開校させることで、子どもたちの明るい声が聞こえる町を全国に避難している町民へ周知することができ、帰還人口を増加させることにつなげる。</p>					
関連する事業の概要					
<p>浪江町内の小中学校の整備事業については、学校敷地内には、新たな学校調理場や認定こども園などを新設し、乳幼児も含めた保育・教育環境整備を図っている。これは教育関連施設を集約させることで、各分野間での連携や教育効果、防犯面を強化する上で有効的である。</p> <p>また、復興公営住宅が隣接して整備され、地域住民の運動場としての役割も期待できる。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	浪江町小中学校クラブハウス外構等整備事業	事業番号	◆(1)-15-14-1
交付団体		浪江町	事業実施主体（直接/間接）		浪江町（直接）
総交付対象事業費		19,544（千円）	全体事業費		19,544（千円）
帰還環境整備に関する目標					
当町の未来を担う子どもたちが、安心して義務教育が受けられるよう、教育環境の整備を図る。					
事業概要					
<p>復興計画 2 次で国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を当面の復興拠点と位置付け、生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。そのエリアにある浪江東中学校を既存の中学校機能に併せて、小学校機能を追加させ、平成 30 年度の学校の開校に合わせ、改修工事を実施した。</p> <p>浪江東中学校の部活動の部室についても、原発事故による全町避難の影響により、東日本大震災による地震被害を受けた状態のまま経過していた。長期に亘る維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の荒廃が顕著な現状にあったため、学校の改修工事に合わせ当該施設を取り壊した。</p> <p>今後は町内に在学する生徒・児童の利用のほか、一般の町民もスポーツやレクリエーションの際に活用できるクラブハウスとして機能を拡充させ、地域への開放も行う。そのためグラウンドを含め、このクラブハウス棟が、町民同士の交流の場として機能するよう、用具室としての機能のほか談話室、更衣室、シャワー室トイレ等の新設を行う。</p> <p>避難指示一部解除直後は、帰還者含む居住人口は限られ、それに伴い町民同士の交流の機会も限定的となることから、スポーツ等によるグラウンド、クラブハウスの積極的な活用が、新たなコミュニケーションの構築と健康の増進に寄与するものとする。こうした交流の場の創設が帰還を判断する上で重要な分野であることに鑑み、クラブハウスを整備する必要があると考える。</p> <p>【浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月策定）】</p> <p>Ⅲ復興まちづくり方針</p> <p>(6) 生活環境の確保</p> <p>③教育施設</p> <p>・小中学校については、放射線量が低下し、安心できる環境が整ったため、平成 30 年度になみえ創成小・中学校を開校させた。</p>					
当面の事業概要					
<平成 30 年度> 外構工事					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>日本全体の少子化に加え、当町は放射能の汚染による健康被害を懸念するがゆえに帰還を断念せざるを得ない子育て世代が多く見受けられる。</p> <p>低線量地区内に教育施設を整備し開校させることで、子どもたちの明るい声が聞こえる町を全国に避難している町民へ周知することができ、帰還人口を増加させることにつなげる。</p>					
関連する事業の概要					
<p>浪江町内の小中学校の整備事業については、学校敷地内には、新たな学校調理場や認定こども園などを新設し、乳幼児も含めた保育・教育環境整備を図っている。これは教育関連施設を集約させることで、各分野間での連携や教育効果、防犯面を強化する上で有効的である。</p> <p>また、復興公営住宅が隣接して整備され、地域住民の運動場としての役割も期待できる。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-15-14
事業名	浪江町小中学校クラブハウス新改築事業
交付団体	浪江町
基幹事業との関連性	
<p>クラブハウスの外構についても、クラブハウスの整備と一体的に行うことにより、町民の施設利用の増進が期待される。当該施設は高齢者の憩いのスペースとしての利用も多く想定されることから、それらの視点でも広く安全な駐車スペースの確保は急務となる。また、平成 30 年度よりグラウンドゴルフ大会やサッカー大会が実施される見込みであり、これをかわきりに今後もスポーツ施設として地域開放の拠点となる。クラブハウスと外構整備を重ねて行うことで、効率的な運営に加え、魅力的な施設であることを広くアピールできるものであり、これらが帰還人口の増加の一助になると考える。</p>	

(様式 1-3)

福島県(浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	68	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 浪江地区	事業番号	(5)-40-2
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)	
総交付対象事業費	(140,334千円) 346,954(千円)		全体事業費	(140,334千円) 346,954(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災後、町のほとんどが東京電力福島第1原子力発電所から30km圏内にあることから、緊急時避難準備区域となり数多くの住民が避難したため、地域農業の再開・震災からの復興が課題となっている。</p> <p>福島第1原子力発電所の事故以前は、ため池の堆積土砂を除去するなどの維持管理を行っていたが、事故後は、堆積土砂に含まれる放射性物質の影響によって、維持管理が困難な状態が続いている他、放射性汚染物質の流出による下流域・農地への汚染拡散が懸念される。</p> <p>農業水利施設として、ため池の機能保全を図るとともに堆積放射性汚染物質の農地・下流域への拡散を防止するために、放射性汚染物質の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。(技術マニュアルP27の3要件に該当しない)</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設の機能の保全・回復を行い、地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。</p>					
事業概要					
<b>(1) 事業の概要</b> <p>上記目標を達成するため、個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握するための基礎調査を行い、さらに汚染濃度が高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。これら調査結果を踏まえ、ため池毎に必要な対策を検討するとともに、町内ため池の総合的な対策推進計画を策定する。さらに、上記検討結果に基づき、汚染濃度が高いため池について汚染拡散防止対策(底質の固化、被覆、除去等)の実施設計を行い、その対策を実施していく。</p>					
<b>(2) 事業量</b> <p>詳細調査 1箇所 対策実施 1箇所</p>					
<b>(3) 復興計画への位置づけ</b> <p>【浪江町復興計画第2次】(抜粋) 第1章 先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する 施策1 除染・放射線管理の推進と安全対策 (3) 実効性のある除染・放射性物質汚染対策の実施 《これからの取組》 イ 農地の面的な除染の実施 (ウ) 再汚染防止のための農業用水の安全確保(ため池等の除染実施)</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成29年度&gt; ○基礎調査・詳細調査(第17回申請・単年度型) ため池放射性物質対策のための基礎・詳細調査のみの予定であったが、詳細調査実施の地元調整が つかなかった箇所の減及び調査結果により対策工事を急ぐ必要のある箇所の実施設計を追加した。</p>					

【申請数】基礎調査 8 箇所、詳細調査 13 箇所

【実績数】基礎調査 8 箇所、詳細調査 12 箇所、実施設計 1 箇所

<平成 30 年度>

○基礎調査・詳細調査・実施設計（第 20 回申請・単年度型）

ため池放射性物質対策のための基礎・詳細調査及び調査結果による対策工事の実施設計。

【申請数】基礎調査 2 箇所、詳細調査 8 箇所、実施設計 11 箇所

○詳細調査・対策実施（第 21 回申請・単年度型）

ため池放射性物質対策のための詳細調査及び調査結果による対策工事の実施。

【申請数】詳細調査 1 箇所、対策実施 1 箇所

地域の帰還環境整備との関係

本事業を導入してため池の汚染拡散防止対策を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況の構築および農作業の効率化を進め、もって農業者の営農再開意欲の向上による住民の帰還促進、地域農業の再建を図る。

関連する事業の概要

特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県 (浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80	事業名	請戸地区水産加工等団地整備事業 (基金型)	事業番号	(6)-46-8
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	(2,911,210 千円) 2,918,226 (千円)		全体事業費	(2,911,210 千円) 2,918,226 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
浪江町では福島県と連携し、町内請戸地区の地域産業を牽引してきた水産業等の再生に向けて、荷捌き場や漁業関連施設等の整備をはじめとした請戸漁港全体の整備に取り組んでいるところである。浪江町の水産業等の一体的な再生を加速化するためには、水産物仲買業や水産流通加工業等の再開が急務であり、請戸漁港後背地に水産流通加工等施設が集積する産業整備拠点を形成し、雇用の場を確保し、地域産業の振興及び住民の帰還促進を図る。					
事業概要					
<p>●請戸地区水産加工等団地整備事業</p> <p>「浪江町復興計画 【第二次】」において、水産業復興のためのインフラ整備を掲げており、本事業に於いて、水産加工等業者 4 社の入居を想定した用地面積 3.8ha を造成整備するため、用地造成、排水路整備等を行う。</p> <p>●当該事業の復興計画等の位置づけ</p> <p>&lt;浪江町の新しい水産業デザイン実現化事業報告&gt;</p> <p>水産加工流通業者の再開、加工施設や直売店等設置による販路の確保や雇用創出</p> <p>&lt;請戸地区水産加工団地整備計画&gt;</p> <p>水産加工団地に係る整備計画全般 水産加工団地予定地の位置及び面積等の提示</p> <p>&lt;浪江町復興計画【第二次】&gt;</p> <p>施策 6 農林漁業の再興 (2) 水産業再生のためのインフラ整備及び漁業再開する。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>水産加工団地整備計画策定</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>水産加工団地造成に向けての必要な用地買収、測量、地質調査、設計等</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>水産加工等団地の造成工事着手</p> <p>水産加工団地の造成工事施工監理着手</p> <p>水産加工業者公募</p> <p>&lt;平成 31 年度以降&gt;</p> <p>水産加工業者加工施設建設工事着手 (財源: 東日本大震災復興交付金)</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
請戸漁港周辺域では、新漁港の整備事業が平成 32 年度完了を目指し進行中。また、荷捌き場及び漁業関連施設等を建設する予定であり、水産業の一体的な環境整備と復興に繋がる。当該水産加工等団地整備事業は、その水産業等の再生にも連なり、さらなる住民の帰還、雇用創出や地域産業の振興に大きく寄与するものである。					

<b>関連する事業の概要</b>
浪江町水産共同利用施設復興整備事業（荷捌き場、貯氷・冷凍施設、海水取水ポンプ施設、上架施設他の整備）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	